

第 2 号議案

那須塩原都市計画道路の変更について

栃木県知事から付議されたこのことについて、次のように提出します。

令和 8（2026）年 7 月 27 日

栃木県都市計画審議会会長

都政第 20-3 号

令和 8（2026）年 7 月 3 日

栃木県都市計画審議会会長 様

栃木県知事 福 田 富 一

那須塩原都市計画道路の変更について

このことについて、都市計画法第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、次のように審議会に付議します。

那須塩原都市計画道路の変更（栃木県決定）

都市計画道路中 3・3・9 号産業通りを次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備考
	番号	路線名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・9	産業通り	那 須 塩 原 市 大 字 東 遅 沢 字 笹 沼 前	那須塩原 市下大貫	那須塩原 市下大貫	約 9,330m	地表 式	4車 線	25m	幹線道路3・3・7号インター チェンジ通りと立体交差	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

那須塩原市の交通の現状及び将来の見通しを勘案し、本案のように変更するものである。

位置図

那須塩原都市計画道路の変更（栃木県決定）

